



神奈川県弁護士会の新型コロナウイルス 感染症対策の取り組みについて

2023年3月13日から、国（厚生労働省）のマスク着用に関する基本方針が変わったことに伴い、当会でも会館利用者（会員、来館者等）・事務局職員のマスク着用については個人の判断に委ねることとしました。

但し、法律相談につきましても、相談室が密室となるため、引き続きマスクの着用をお願いしております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、当会では、新型コロナウイルス感染症対策として、以下のことを引き続き取り組んでまいります。

- ◆受付カウンターに飛沫防止ボードやビニールカーテンの設置
- ◆玄関に検温機設置
- ◆アルコール消毒・清掃
- ◆手指消毒剤の設置
- ◆金銭授受の際のコイントレイの使用

その他、法律相談や情報提供については、
当会HP特設サイトをご覧ください。



国（厚生労働省）の広報チラシ
はこちらをご覧ください。

